

平成26年11月13日

会 員 各 位

愛媛県社会保険労務士会
会 長 横本 恭弘
(公印省略)

個人情報の漏えいを防止するための郵送の取り扱いについて

平素より、県会の運営について格別の御協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、労働基準監督署では、誤送付による個人情報漏えいを防止するため、個人情報を含む書面について、送付先と送付する書面に誤りがないか、担当者及び複数の確認者によるチェックを実施し、誤送付を防止する対策を講じております。

については、下記事項にご留意のうえ誤送付防止に協力していただくよう依頼がありましたので、よろしくお願いいたします。

記

- 1 社会保険労務士による提出代行等を行う場合は、所定位置又は欄外余白に記名、押印を行ってください。(社会保険労務士法施行規則第16条ほか)
- 2 控えの返送を希望される場合は、送付者、送付書面名及び内容(〇〇事業場分等)、返送先等を、「送付状等」を添付することにより明記し、送付先、住所を記載し、「切手」を貼った封筒を同封してください。